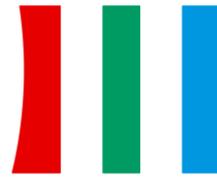


川崎市立学校における かわさき教育DX推進方針



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

令和8年3月

川崎市教育委員会

目次

第1章	川崎市立学校におけるかわさき教育DX推進方針の目的と位置付け	… 3
1.1	本方針の目的	… 3
1.2	本方針の位置付け	… 3
第2章	本市の状況の変化と考え方	… 4
2.1	国の動向	… 4
2.2	令和4年度～7年度(第3期教育の情報化推進計画)の施策推進状況	… 5
2.3	令和8年度～11年度の施策検討に当たっての状況の変化と考え方	… 6
第3章	これからの方向性	… 7
3.1	子どもの学び(かわさきGIGAスクール構想)でめざす子どもたちの姿と資質・能力	… 7
3.2	子どもの学び(かわさきGIGAスクール構想) ～全体像～	… 8
3.3	子どもの学び(かわさきGIGAスクール構想) ～これまでの構想との関連～	… 9
3.4	本方針の全体像	… 10
第4章	本市の教育DXに向けた取組の方向性	… 11
巻末資料1	川崎市立学校におけるかわさき教育DX推進方針の取りまとめについて	… 22
巻末資料2	開催会議及び委員	… 23
巻末資料3	推進に当たって	… 24
巻末資料4	かわさき教育DX推進方針検討の背景となる国の動向(1)～(6)	… 25
巻末資料5	本市における教育DXの状況(1)～(4)	… 31

本方針は、「川崎市総合計画 第4期実施計画」(令和8年度から4年間)、及び、「第3次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン 第1期実施計画」(令和8年度から4年間)と並行して、川崎市立学校における教育DXを推進します。

なお、本市の関連計画等との整合性を図る必要が生じた際には、本方針を改正することがあります。また、文部科学省の方針や最新技術の進展に準じ、見直しや再編集等を行うことがあります。

第1章 川崎市立学校におけるかわさき教育DX推進方針の目的と位置付け

1.1 本方針の目的

これまで本市では、市立学校の教育の情報化に向けて「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」を策定し、具体的な取組を推進してきました。一方で、教育の情報化をとりまくデジタル技術等は絶え間なく発展し、複数年にわたる詳細な計画や手順等を示すことが難しい時代になっています。

こうしたことから、変化の激しい時代に柔軟に対応しながら、市立学校における教育DXを進めていくための基本的な考え方と方向性を整理するものとして「川崎市立学校におけるかわさき教育DX推進方針」(以下「本方針」という。)を取りまとめ、「第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」(令和7年度策定)と整合を図りながら推進していきます。

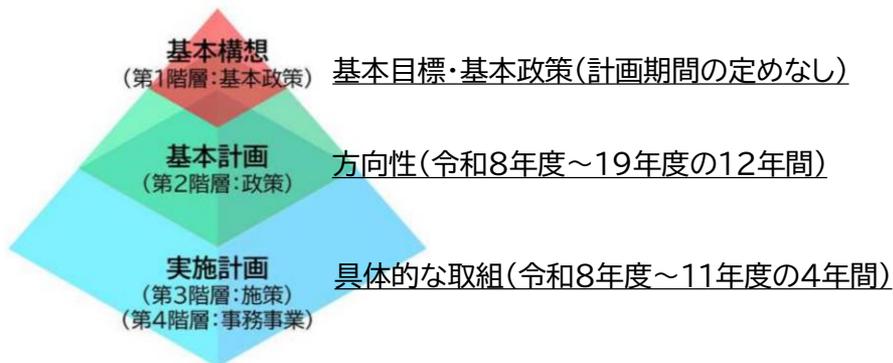
※DXはデジタル・トランスフォーメーションの略

1.2 本方針の位置付け

本方針は、「学校教育の情報化の推進に関する法律」第9条第2項の趣旨を踏まえ、本市の教育DXに関する令和8年度から令和11年度までの基本方針を示すものです。「川崎市総合計画」(令和7年度改定)及び「第3次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」との整合を図りながら取りまとめています。

川崎市総合計画

本市のめざす都市像である「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けて、「川崎市総合計画」を令和7年度に改定



川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン

12年の計画期間

「めざすもの」
「みんなと共有したい価値観」

4年の計画期間

実施計画

本市の教育施策を総合的かつ体系的に推進し、「めざすもの」の実現に向けて、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画に位置づけるものとして、令和7年度に策定

川崎市立学校におけるかわさき教育DX推進方針

「かわさき教育プラン」実施計画のうち「教育DX」に関する基本的な考え方と方向性を示す。

第2章 本市の状況の変化と考え方

2.1 国の動向

予測困難な時代において社会全体のデジタル化が進む中、学校教育はICT環境の整備を中心とした教育の情報化の段階を経て、デジタル技術を基盤に学びの在り方そのものを変革する教育DXの段階へと新たな局面を迎えています。

ここでは、本方針を検討するに当たり考慮すべき国の政策動向について記載します。

教育情報セキュリティポリシー に関するガイドライン※1 (令和7年3月 文部科学省)



学校における情報セキュリティ対策の
基本方針を示す指針

【主要論点】

- GIGAスクール構想の進展に伴う情報資産の管理方法の全面的な見直し
- 次世代校務DX環境への移行に対応したセキュリティ対策の再整理

教育DXに係る当面のKPI ※2

(令和6年4月 文部科学省)



デジタルを活用した教育の充実に関
連し、達成すべき具体的なKPI(重要
業績評価指標)を設定

【主要論点】

- 円滑な活用の前提条件となる環境整備や人材育成
- 個別最適な学びの実現及び情報活用能力の向上、並びに教職員の働き方改革に資する校務DXの推進

教育課程企画特別部会 論点整理※3

(令和7年9月 中央教育審議会)



情報活用能力を構成する各要素
「①活用」、「②適切な取扱い」、「③特性
の理解」の関係を整理

【主要論点】

- 「①活用」を情報活用能力の中核的な構成要素と整理
- 「①活用」を中心に、「②適切な取扱い」、「③特性の理解」が支える構造

※1 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369.htm

※2 https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_gyozaikaikaku/kaigi5/kaigi5_siryou4.pdf

※3 https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/004/gaiyou/mext_00010.html

2.2 令和4年度～7年度(第3期教育の情報化推進計画)の施策推進状況

第3期計画では、「子どもたちの新しい学びを支える観点」、「教職員の業務効率化を支える観点」、「ネットワーク環境及びICT環境の最適化に関する観点」の3つの観点と付随する重点事項を定めました。次のような取組を行い、重点事項は計画通り実施することができました。(重点事項の詳細は33ページの巻末資料5(3)及び34ページの巻末資料5(4)を参照)

子どもたちの新しい学びを支える観点

主なもの

- GIGA端末を活用した子どもが主語となる学びを推進
- 希望研修・リクエスト研修、推進協力校への伴走支援や公開授業等による好事例の横展開でICT活用指導力を向上

ネットワーク環境及びICT環境の最適化に関する観点

主なもの

- セキュリティを考慮した最適化を検討
- 学校ごとの通信状況の把握と改善
- 安定した端末活用を推進

教職員の業務効率化を支える観点

主なもの

- GWE※や校務支援システムを活用し、情報共有・文書管理を効率化
- 個人情報保護・著作権遵守・情報更新の定着化に加え、CMS※※活用で安全かつ効率的な情報発信を実現

※Google Workspace for Educationの略であり、Google社が教育機関向けに提供しているクラウドベースのツール群

※※Contents Management Systemの略であり、Webサイトを効率的に作成・管理・更新できる仕組み

第2章 本市の状況の変化と考え方

2.3 令和8年度～11年度の施策検討に当たっての状況の変化と考え方

本市では、平成18年3月に『「教育の情報化」5か年計画』を策定して以来、定期的に計画を見直ししながら、教育の情報化を推進し、ICT環境の整備に取り組んできました。

令和3年度までの取組を示した第2期計画の期間中である令和2年度末に、コロナ禍に対応するため前倒しでGIGA端末が導入され、児童生徒の学びに大きく影響を与えたため、令和4年度から7年度までの計画では、GIGA端末が計画の中心となりました。

令和8年度から11年度までの方針を検討するに当たっては、GIGA端末だけでなく、急速に進展し、子どもの学びに大きく影響する生成AIやデータ利活用、重要性が高まるセキュリティも、各取組を検討する際に不可欠な要素となります。方針の取組期間においては、単にデジタル機器やクラウドサービスを導入するだけでなく、それらを有機的に連携させた活用により、GIGA端末を活用した学びの質の向上をめざすとともに、教職員の業務を効率化することで、教育の在り方そのものをより良い形に変えていく「教育DX」の取組を進めていくことがより一層必要となります。

また、教育DXの全体的な検討に先立ち、子どもたちの学びの中心であり、デジタル学習の基盤となる「かわさきGIGAスクール構想」について、導入から5年が経過した今、現状に即した見直しが必要となっています。

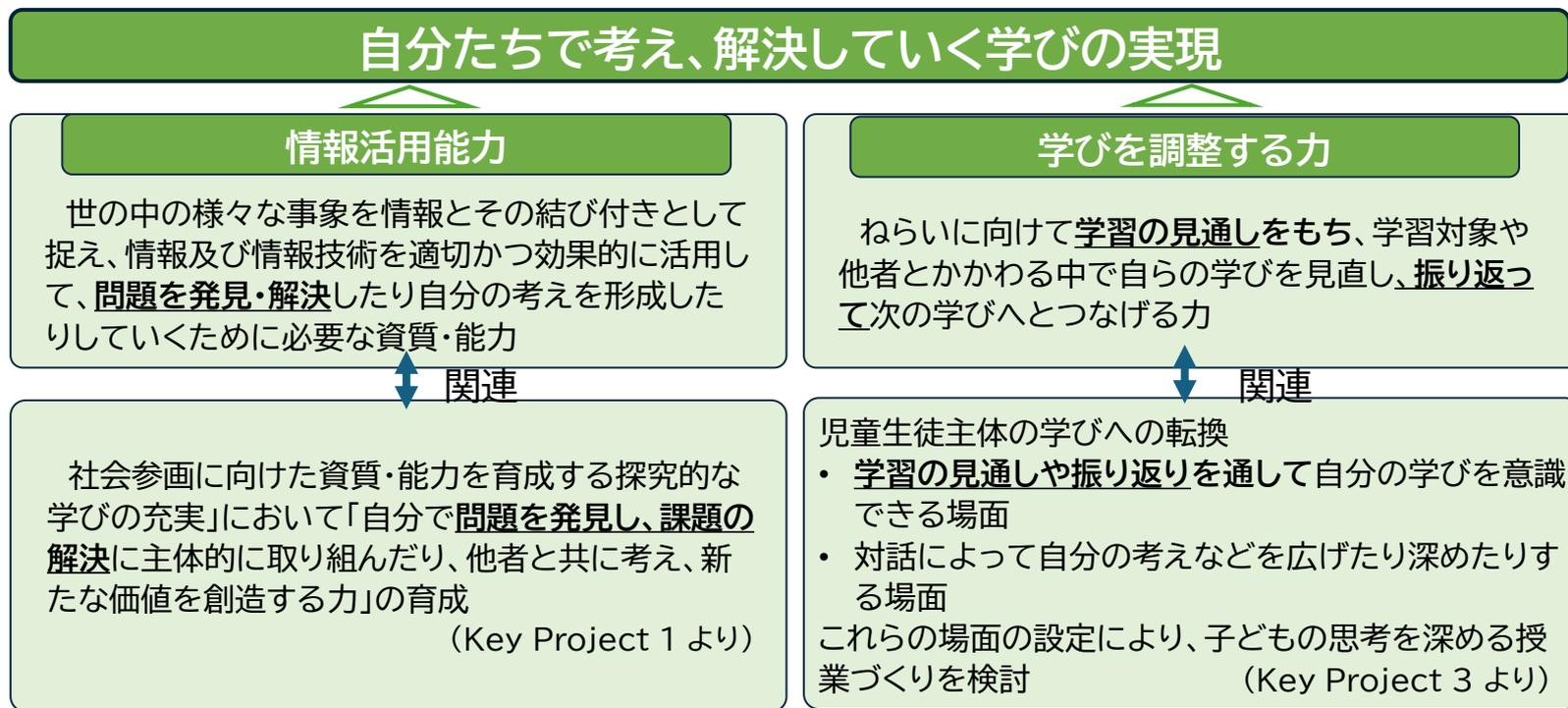


第3章 これからの方向性

3.1 子どもの学び(かわさきGIGAスクール構想)でめざす子どもたちの姿と資質・能力

かわさきDX推進方針では「自分たちで考え、解決していく学びの実現」を目指します。このことは、かわさき教育プランにも密接に関連しており、「第3次かわさき教育プラン第1期実施計画」の「第1期実施計画における基本的な考え方」では、「子どもたち一人ひとりの学習の進度や学び方の特性、その興味・関心が大きく異なる状況にあり、学校では、こうした多様な子どもたちを柔軟に受け止めながら、自分たちで考え、解決していく学びを通じて、子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くことのできる力を身につけられるよう教育活動を進め」とされています。また、第3次教育プランのKey Project1 では「社会参画に向けた資質・能力を育成する探究的な学びの充実」において「自分で問題を発見し、課題の解決に主体的に取り組んだり、他者と共に考え、新たな価値を創造する力」の必要性が述べられており、この実現のために「自分たちで考え、解決していくことを大切にす」る学びの重要性が述べられています。Key Project3 では、子ども主体の学びへ転換するために必要な学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったり、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりすることの大切さが述べられています。

これら教育プランの方向性と関連しながら、GIGA端末を活用した子どもたちの学びの実現という視点から、「情報活用能力」と「学びを調整する力」の育成を推進していきます。



第3章 これからの方向性

3.2 子どもの学び(かわさきGIGAスクール構想) ~全体像~

「かわさきGIGAスクール構想」のステップ3を「かわさき教育プラン」の改定に合わせて時点修正しました(詳細は次ページを参照)。

かわさきGIGAスクール構想では、インターネットにつながる中で、個別学習でも協働学習でも一斉学習でも、クラウドによって学びを蓄積したり、双方向の学びを可能にしたりすることによって、かわさき教育プランの「自分たちで考え、解決していく学びの実現」を推進します。既習とつながる、他教科とつながる、他者とつながる…「つながる」をキーワードに、「情報活用能力」「学びを調整する力」の育成をめざし、ステップ1、ステップ2、ステップ3と段階的に学びを変容させていきます。1人1台分の端末を通して様々なもの・こととつながる中で、未来社会の創り手となる子どもたちに必要な力が育まれていきます。使用する端末は、使いやすさに合わせて、小・中学校(特別支援学級を含む)がChromebook、特別支援学校がiPadです。どちらもクラウドサービスであるGoogleWorkspace for Education Plusを活用します。

GoogleWorkspace for Education Plus

つながる機能がいっぱい

クラスルーム ドライブ ミート ドキュメント フォーム



他にもインターネット検索、カメラやQRコード読み取り等、様々な機能が子どもの学びをサポート。起動がとて速く、スムーズに学習ができる。

教育プラットフォームに導入するコンテンツ

様々なコンテンツがシングルサインオン

1つのIDとパスワードで様々なコンテンツが利用可能

【授業支援コンテンツ】
児童生徒が画面を共有して協働学習が可能
教材配付・回収が簡単にできる。

【新学習指導要領に対応のドリルコンテンツ】
毎日の「繰り返し学習」や「家庭学習」を自分のペースで学習ができる。
自動採点機能があり、先生の負担が減る。

こんなことありませんか…GIGAで解決できるかも

- ①大量のノートのチェックや、ドリルの採点…とにかく時間がかかる…
- ②発言する子の考えしか見取れない。他の子たちの考えは…
- ③前回使ったプリントを忘れてしまって授業に参加できない子がいる…



①②③はどのように解決されるのか…、リーフレットから探してみてください。

自分たちで考え、解決していく学びの実現



かわさき教育プラン



情報活用能力の育成



学びを調整する力の育成



校務や研修にも活用でき働き方改革にもつながる

ノートを集めなくても教員用端末で子どもたちの学びをいつでも確認できる。クラウドに保存したデータを教職員間で共有したり、自動採点機能を活用したりして、校務の効率化を図る。オンラインで研修もできる。

小・中学校の1人1台分の端末は

Chromebook



ステップ2 一人一人の学びをつなぐ

<p>主 クラウドに蓄積した自らの学習状況を振り返り、見通しをもったり、次の学習につなげたりする。</p> <p>例えば… 外国語 発表の様子を録音し、再生して確認することで、自分の発話を客観的に振り返り次の学習における見直しや目標設定をする。</p>	<p>対 クラウドを通して、子ども同士の対話が活性化し、教職員や地域の人、先哲との対話が容易になり、自らの考えを広げ深める。</p> <p>美術 制作の過程で作品を共有し、感じたことや考えたことを伝え合い、考えを深め、さらに自分の作品をよりよくしようと試行錯誤する。</p>	<p>深 クラウドに蓄積した学びをもとに知識を相互に関係付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したりする。</p> <p>理科 観察、実験を動画等で記録することで、繰り返し振り返りながら、現象を科学的に分析し、既習や他者の記録や考えと比較して、考察を深める。</p>	<p>即時的に見取り、形成的評価ができる</p> <p>モニタリング機能により一人一人の考えを即時的に見取り、形成的評価ができる。また、クラウド上で教科、単元、日付ごとに整理された子どもたちの学びや評価したことを振り返って、総括的評価や授業改善に役立てられる。</p>
---	--	--	--

詳しくは「教育の情報化に関する手引き」令和元年12月文部科学省



ステップ1 まずは使ってみる

<p>検索サイトを活用した調べ学習ができる</p> <p>Googleの検索サイトでインターネット検索し、新聞記事や動画等を取集・整理する。情報はクラウドに保存し、いつでも必要なとき取り出せる。</p>	<p>文章やプレゼンテーションの作成ができる</p> <p>ドキュメントで自分自身の考えをまとめたり、スライドでプレゼンテーションを作成したりする。共同編集し、リアルタイムで考えを共有しながら学び合う。</p>	<p>一斉学習の場面でも双方向の学びができる</p> <p>イメージがもちやすくなるようデジタル教材を提示する。(大型テレビだけでなく個々の端末にも提示)授業支援コンテンツで一人一人の反応や考えを即時に把握しながら、双方向に授業を進める。</p>	<p>自分のペースに応じた個別学習ができる</p> <p>ドリルコンテンツを活用し個別学習をする。即時に採点されるので、自分のペースで学習でき、先生は進捗状況を確認することができ、多様な子どもたちに対してよりきめ細やかな対応を行う。</p>	<p>いつでもどこでも学ぶことができる</p> <p>臨時休業中のオンライン指導によって学習保障や子どもたち一人一人の健康状態の把握、心のケアを行う。</p>
---	---	---	--	---

ICT環境は変わっても、「主体的・対話的で深い学び」や個に応じたきめ細やかな指導など、これまでの教育実践で大切にできたことは何ら変わらないことが分りました。ICTをベストミックスさせることで、さらに授業改善を図ることができ、新しい教育が創造できます。業務も効率化できて、教材研究の時間も増えそうです。子どもたちと一緒に「かわさきGIGAスクール構想」を実現できるのが楽しみですな!



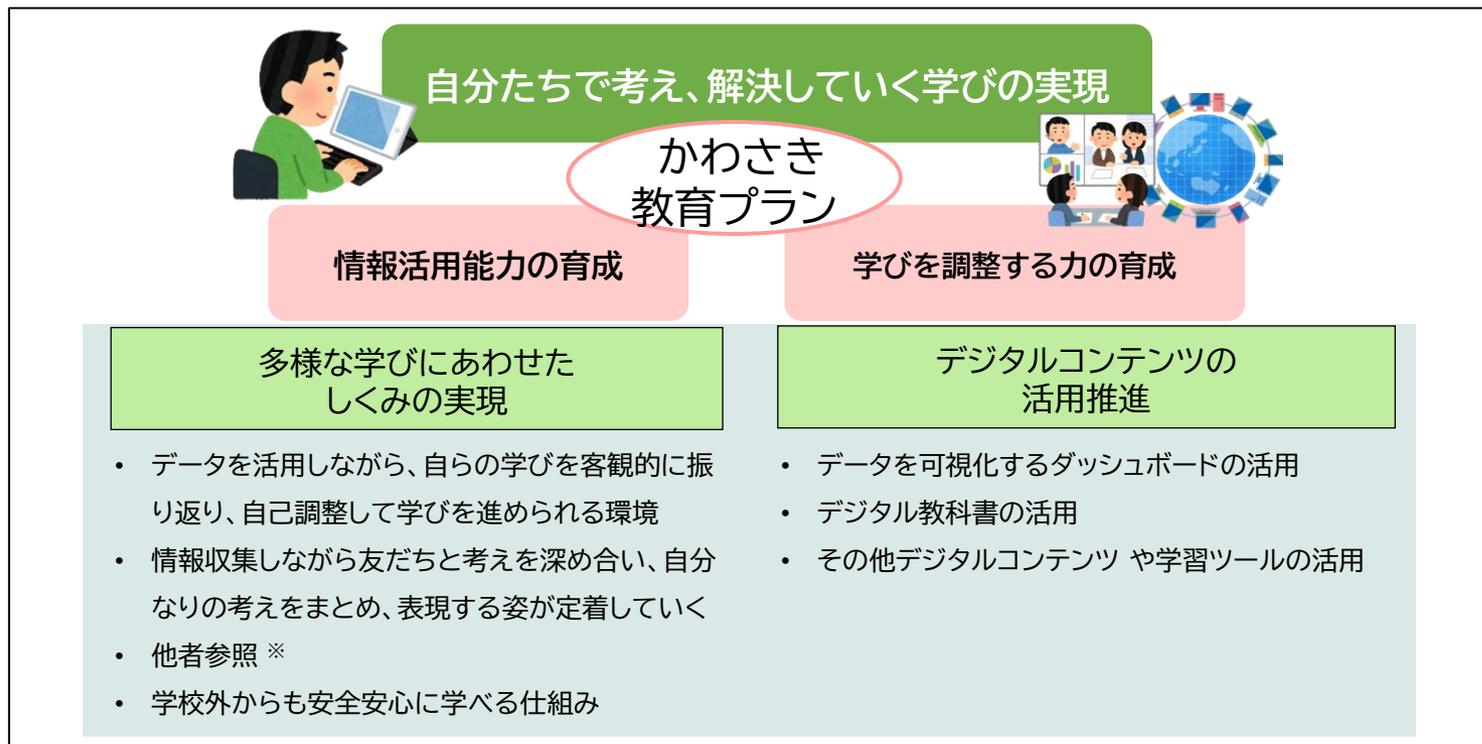
学習の基盤となる情報活用能力

3.3 子どもの学び(かわさきGIGAスクール構想) ～これまでの構想との関連～

「かわさきGIGAスクール構想」は、「かわさき教育プラン」の改訂に伴う時点修正を行い「自分たちで考え解決していく学び」をめざす姿とするとともに、本教育DX推進方針を構成する一部として改めて整理し、特に「情報活用能力」と「学びを調整する力」を重点的に高め、一層学びの質を高める取組を引き続き推進していきます。

なお、「かわさきGIGAスクール構想」では、ステップ1、2、3と段階的に端末の使い方を習得しながら、端末を使ってどのように学んでいくのかという方法を推進してきました。これまで推進してきたステップ1や2については、小学1年生や1年目の教職員などを中心に、端末の操作に慣れる段階から、継続して取り組んでいきます。

【詳細】かわさきGIGAスクール構想ステップ3(令和8年3月更新)

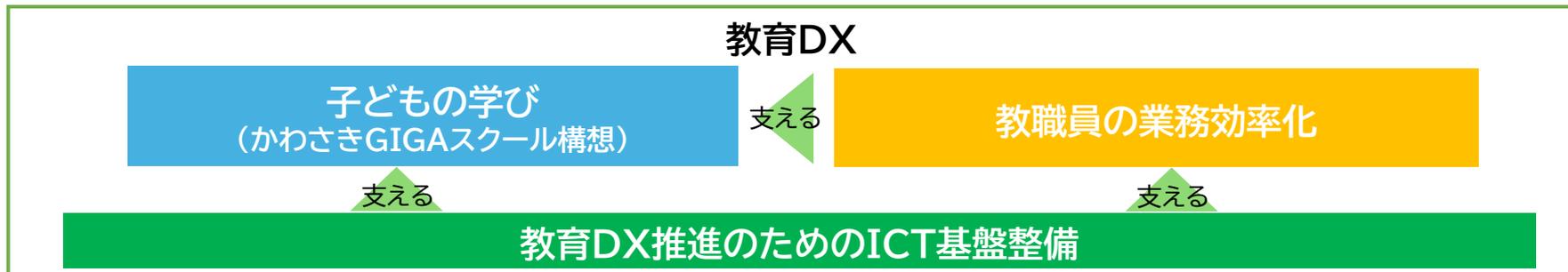


※ クラウド上で作成された友だちの考えや成果物を参考にしながら、自分の考えを広げたり深めたりするきっかけとすること。

第3章 これからの方向性

3.4 本方針の全体像

社会のデジタル化が進展する中で、これまで「かわさきGIGAスクール構想」で推進してきた「子どもの学び」と、それを支える「教職員の業務効率化」及び「教育DX推進のためのICT基盤整備」の3つの観点とそれを支える11の項目を設定します。なお、「かわさきGIGAスクール構想」は、本方針に包含することとし、下表に示す「子どもの学び」の観点の4項目の方向性に基づき、取組を進めていくこととします。



次の観点と項目ごとに方向性を整理し、取組を進めていきます。

観点	項目	
子どもの学び (かわさきGIGAスクール構想)	1	児童生徒によるデータ利活用の推進
	2	情報活用能力(情報モラル及び生成AIの利活用を含む)の育成
	3	多様な学びにあわせたしくみの実現
	4	デジタルコンテンツの活用推進
教職員の業務効率化	5	教職員によるデータ利活用の推進
	6	クラウドツールの活用推進
	7	生成AIの活用による業務支援
	8	クラウド型校務支援システムの整備
教育DX推進のためのICT基盤整備	9	GIGA端末の着実な更新
	10	強固なアクセス制御環境の構築と端末及びネットワークの統合
	11	レジリエンスの確保

項目1 児童生徒によるデータ利活用の推進

児童生徒が自らの学びを振り返り、苦手克服や得意を伸ばしていくことができる姿をめざします。
蓄積した教育データを分析し、可視化するツール(ダッシュボード)を習慣的に活用するために、効果的な活用例を児童生徒に広めるとともに、市学習状況調査をCBT化して、結果を端末で確認することができるようにするなどの取組を進めます。

めざす姿

児童生徒

- 自分の学びを振り返り、自己理解を深めることができる
- データを利活用し、自らの学びを調整したり、苦手克服や得意を伸ばしたりすることができる



教育データ

- 定期的に更新、カスタマイズされ、使いやすく活用率も高い環境の実現



教師

- 学習履歴等の教育データにより得られるエビデンスを活用した適切な指導・支援ができる



課題

- ダッシュボード活用の習慣化
- 教育データの利活用の方針・目的等の学校・組織内共有
- 将来を見据えた教育データの運用体制の確立
- 学習ログの有効活用
- 個人情報保護の徹底

主な取組

- 研修を通じたデータ利活用の方法や好事例の共有
- 市学習状況調査のCBT化によるデータ利活用の検討
- 有効な教育データの利活用に向けたAI*との連携を検討
- 個人情報保護・機微な情報の取扱いに関する周知徹底
(保護者への説明が必要な内容の整理)
(教職員が守るべきポリシー等の整理)



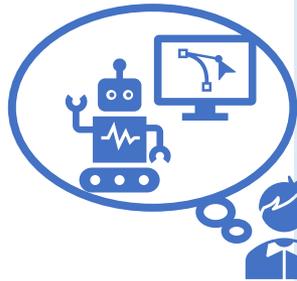
※人工知能(Artificial Intelligence)の略で、人間のような知的作業をコンピュータで実現する広範な技術。新しい情報を生み出す生成AIを含むより広い概念であるAIは、定型的な作業の自動化を得意としていると従来から言われている。

項目2 情報活用能力(情報モラル及び生成AIの利活用を含む)の育成

児童生徒の情報活用能力を育み、デジタル技術を適切に活用して、問題を発見したり課題を解決したりすることができる姿をめざします。

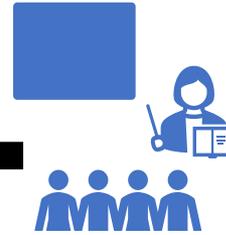
そのために有効となる体系的なカリキュラムを検討し、教職員の情報活用能力育成の指導力向上に資する研修を進めます。

めざす姿



児童生徒

- これからの社会を生きる力として、情報活用能力を発揮して、問題の発見や課題の解決ができる
- デジタル技術(生成AIを含む)を適切に活用する姿勢が育まれている



教師

- 全ての教職員が児童生徒の情報活用能力を各教科等を横断して育成
- 教職員自身が学び続け、最新の動向を継続的に把握し、子どもの学びを促している

課題

- 研修受講者の成果の学校での展開
- 情報活用能力を教科横断的に育成するための具体・効果的な取組
- 体系的なカリキュラムの整備や実践事例の周知

主な取組

- 全教職員対象の情報活用能力育成の指導力向上に資する研修を実施
- 情報活用能力育成に資する事例の共有
- 情報活用能力チェックリストの活用と継続的な見直し
- 学校で活用できる体系的なカリキュラムの検討

項目3 多様な学びにあわせたしくみの実現

様々な背景や事情を持つ児童生徒が自分らしく学び、自律的に学びを深められる環境整備をめざします。
時間や場所を始め、多様なニーズに対応可能な柔軟な環境整備と運用ルールを検討し、好事例の創出による現場支援体制の強化を図ります。

めざす姿

児童生徒

- 様々な背景や事情を持つ児童生徒が、時間や場所にとらわれずに、自分らしく学ぶことができる
- 認知特性や興味関心に応じて、自律的に学びを深めることができる

環境整備

- 学びの方法や教材を自由に選択できる仕組みづくり
- 学校や地域や外部などの他者とながら、協働的に学ぶことが可能な環境

課題

- 児童生徒の学びに対する適正なアプリケーション等の利用方法の整備
- 推進校等の有益な実践例の情報共有と教員の意識、ICTスキルの向上

学びの保障



主な取組

- 多様なニーズに対応可能な柔軟な環境整備及び運用ルールの検討
- 好事例の創出と共有
- 地域や外部などの他者とながら、学ぶための運用方法の検討

項目4 デジタルコンテンツの活用推進

児童生徒が、デジタル教材や共同作業を支援するツールを始めとしたデジタルコンテンツ※を使いこなし、学びを深める姿をめざします。

教職員に対してデジタルコンテンツの仕組みの理解を深めるための研修等を実施し、児童生徒には効果的に活用するための資料を提供するなどの取組を行います。

めざす姿

児童生徒

- デジタルコンテンツを、自分に合った使い方で活用できる
- 情報収集しながら友だちと考えを深め合い、自分なりの考えをまとめ、表現する姿が定着していく



教師

- 学びの目的に合わせ、多様なデジタルコンテンツを活用した授業設計ができる

環境整備

- 必要なデジタルコンテンツが安全に導入、活用されており、使いたいときにすぐに使える環境

課題

- 変化の激しいデジタルコンテンツの効果的な活用方法や仕組みの周知
- デジタルコンテンツの適正な活用の検討
- デジタル教科書等の効果的な活用
- デジタルを活用した学びの更なる推進
- 組織間の情報共有、連携による横断的な取組

主な取組

- 効果的なデジタルコンテンツの活用事例の共有
- 教職員に対してデジタルコンテンツの仕組みの理解を深めるための研修等を実施し、児童生徒には効果的に活用するための資料を提供
- デジタル教科書等のデジタルコンテンツの有用性の情報収集

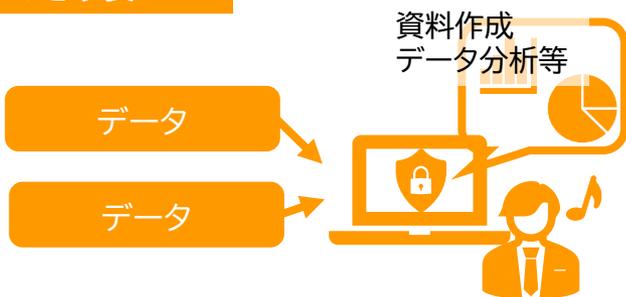
※ デジタル教科書やインターネット上の映像教材等、デジタルで作成された資料や共同作業を支援するツール

項目5 教職員によるデータ利活用の推進

蓄積した教育データを活用し、データに基づいた指導改善(エビデンスベースの指導)を推進するとともに、データを効率的に分析できるツールを活用することにより、業務効率化をめざします。

既にある教育データを分析し、可視化するツール(ダッシュボード)をより活用するための研修を実施するとともに、データ連携による新たな有効活用を検討していきます。

めざす姿



教職員

- 蓄積されたデータを基にした、エビデンスベースの指導を実現
- 各データが有機的に連携し、多面的な分析を行う

環境整備

- 必要なデータにすぐにアクセスできる
- 各データを連携して分析することができる

課題

- 既存のダッシュボードや教育データの有効活用と習慣化
- セキュリティ確保のためネットワーク分離されている校務系と学習系のデータ連携
- 取得可能なデータの整理と、各データの連携による効果的な活用方法の検討
- 校務系データを活用時のセキュリティの確保

主な取組

- 研修による既存ダッシュボード活用力の醸成、習慣化
- 校務系データと学習系データを安全に連携することができる環境の検討
- 取得可能なデータの有効な活用方法についての事例収集及び周知
- 個人情報保護の観点から示しておくべき事例や、データ取得にあたり保護者の同意が必要なデータの整理

項目6 クラウドツールの活用推進

クラウドツールの活用により、教職員の事務的な業務を効率化するとともに、家庭等との情報共有を進めます。教職員が、採点ソフトなどを活用し、児童生徒と向き合う時間を確保し、コミュニケーションツールにより学校・家庭・地域など多様な主体との連携協働を進めます。

めざす姿



教職員

- 様々なクラウドツールを活用し、業務効率化を実現
- コミュニケーションの円滑化による保護者や地域との連携を強化

環境整備

- 業務効率化に資する複数のツールが安全かつシームレスに接続

課題

- 業務効率化に向けたクラウドツールの活用推進
- 保護者や地域の方とのコミュニケーションの円滑化
- 様々なツールの混在による、管理運用の煩雑化
- 教員間のクラウドツール活用における経験の差

主な取組

- 教職員間でのスケジュールや会議資料の共有、採点ソフトの導入等による業務効率化の検討
- 保護者や地域の方とのコミュニケーションの円滑化を目的とした仕組みの検討
- 教職員のスキル向上のための研修実施
- 推進校等の実践事例を市内の他の学校に広める仕組みづくり

項目7 生成AIの活用による業務支援

教職員が、セキュリティやリスクを意識して生成AIを活用し、試行錯誤が必要な業務を効率化し、その経験を児童生徒の学習における生成AIの活用への指導に活かします。

教職員向け研修の充実、参考となる事例を広め、安全な活用環境や運用ルールの整備を進めます。

めざす姿



教職員

- 生成AIを活用して業務の効率化と働き方改革を実現
- 全ての教職員がセキュリティやリスクを意識して生成AIを活用できる
- 業務での活用経験を活かして、児童生徒の学習における生成AIの活用を指導

環境整備

- 生成AIサービスを安全・安心に活用できる環境

課題

- 適正な生成AIが活用可能な利用環境の拡大
- 生成AIに対する知識・技能についての教職員間格差
- 活用におけるセキュリティや著作権、使い方等のリスク対策
- 実践例の蓄積と、具体的な活用方法の学校への展開

主な取組

- 全教職員対象の生成AI活用の向上に資する研修実施
- 推進校等において生成AI活用実践を先行的に進め、創出された事例の共有
- 校内で生成AIを安全に活用するための環境や運用ルールの整備

項目8 クラウド型校務支援システムの整備

インターネットを介して使用できるクラウド型校務支援システムを整備して、職員室以外で校務システムが使える場所にとられないロケーションフリーな環境を整えます。

安全と使いやすさを意識したクラウド型校務支援システムの整備推進による校務のロケーションフリーの実現、USBメモリ等の可搬媒体使用の原則廃止に取り組みます。

めざす姿

環境整備

- クラウド型校務支援システムの整備による、職員室以外でも校務が行えるロケーションフリーの環境

校務支援システム

他システム



教職員

- クラウド型校務支援システムの整備により、職員室以外での校務が可能

課題

- 職員室以外で校務支援システムが使用できない環境
- USBメモリ等の可搬媒体でのデータ移動によるリスク
- 校務支援システムと他システム間での連携
- 「教育DXに係る当面のKPI」で示された令和11年度までの次世代の校務支援システム導入(29ページ巻末資料4(5)を参照)

主な取組

- 令和11年度稼働に向けた安全と使いやすさを意識したクラウド型校務支援システムの整備推進
- クラウドサービスの導入によりロケーションフリーの環境を実現し、USBメモリ等の可搬媒体の使用を原則廃止
- 校務支援システムと他システムの安全な連携の仕組みの検討

項目9 GIGA端末の着実な更新

児童生徒のGIGA端末を使った学びを中断することなく着実に更新します。

めざす姿

環境整備

- 児童生徒用GIGA端末の着実な更新
- 回収端末の適正な処分



児童生徒

- 更新による影響なく、端末を使った学びを継続

課題

- 学びへの影響が生じない端末の更新
- 学校業務に負担をかけない更新の実施
- 回収端末からの情報漏洩防止
- GIGA端末を使うためのネットワークの維持管理
- 更新サイクルを踏まえた計画的な検討

主な取組

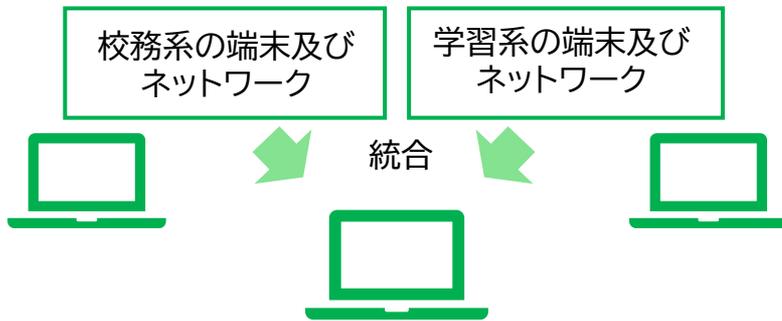
- 原則として児童生徒が不在となる夏季休業中の更新
- 効率的な端末搬入、回収の検討
- 遠隔操作を活用した回収時の情報漏洩防止
- 端末及びネットワークの適切な管理と状況の把握
- 今後の端末等の更新についての検討

項目10 強固なアクセス制御環境の構築と端末及びネットワークの統合

強固なアクセス制御環境を構築し、学習系システムのセキュリティを向上させ、校務系データをインターネット経由で利用可能とし、校務系と学習系の端末及びネットワークの統合をめざします。

多要素認証などのシステム整備により、高いセキュリティを確保し、安心安全な環境の構築を進めます。

めざす姿



環境整備

- 強固なアクセス制御環境を構築することで、学習系システムのセキュリティを向上させ、校務系データをインターネットを介して利用可能とする
- 校務系と学習系のネットワークと教職員の端末の統合

主な取組

- 令和10年度までに強固なアクセス制御環境を構築するため、多要素認証などのシステム整備と、端末・サーバ間の通信の暗号化などにより不正アクセスを防止することで、より高いセキュリティを確保し、安心安全な環境を実現
- 校務系と学習系の端末及びネットワークの統合
- 統合に伴う印刷等周辺環境の検討
- 行政基盤ネットワークの利用環境の検討

【スケジュール案】

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
強固なアクセス制御環境	設計	構築	設定完了機器から順次利用開始 導入準備	
クラウド型校務支援システム	調査・検討・設計など		構築 導入準備	利用開始

課題

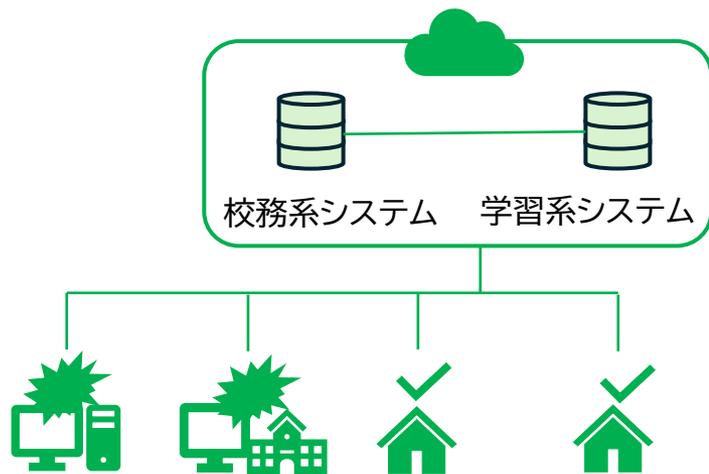
- 複数端末の使用による教職員の業務煩雑化
- 複数端末・ネットワークの管理による業務負担の増大
- 教職員の柔軟な働き方に対応したシステムの構築
- 「教育DXに係る当面のKPI」で示された令和11年度までの次世代の校務支援システム導入に先立った環境整備(29ページ巻末資料4(5)を参照)

項目11 レジリエンスの確保

災害や障害などシステムトラブル発生時においても、教育活動や校務への影響を最小限に抑えることのできる環境の実現をめざします。

クラウド利用の推進、災害耐性に優れた本庁舎へのサーバー・ネットワーク拠点機能の移転検討など、レジリエンス※を意識したICT環境整備を進めます。

めざす姿



環境整備

- 災害や障害などシステムトラブル発生時でも、教育活動や校務への影響を最小限に抑える環境の実現

主な取組

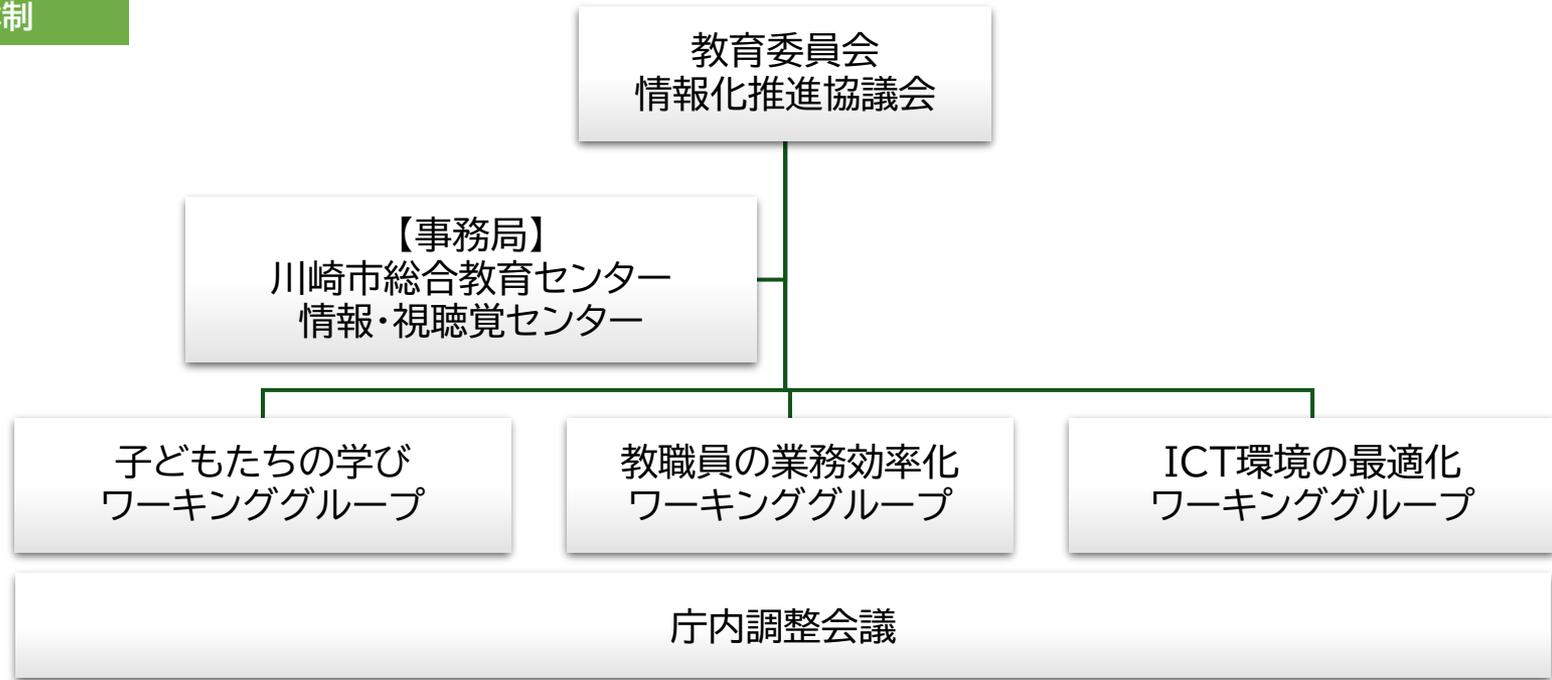
- クラウド利用の推進
- 災害耐性に優れた本庁舎へのサーバ及びネットワーク拠点機能の移転検討
- 専門的な知見を取り入れるなど、レジリエンスを意識したICT環境の整備
- 教職員が実践的な対応力を身に付けられるような研修の実施

課題

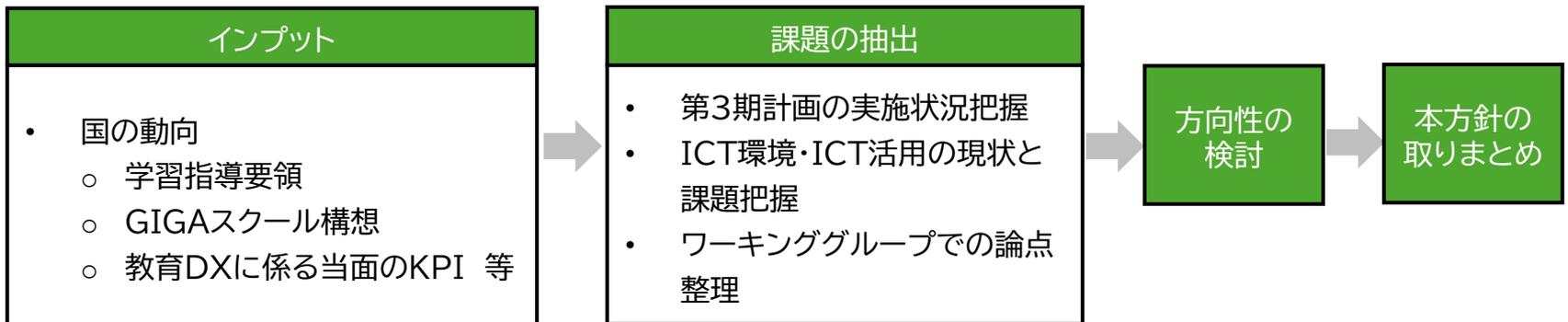
- システム障害や災害時における迅速なサービスの復旧
- トラブル発生時の現場対応力の強化

※ システムやネットワーク、ソフトウェアなどが障害・攻撃・予期せぬ事態に直面しても、機能を維持し、迅速に回復できる能力

体制



手法



巻末資料2 開催会議及び委員

(1)情報化推進協議会(第1回 令和7年5月22日、第2回 令和7年10月9日、第3回 令和8年1月16日)

教育委員会事務局学校教育部長、総合教育センター所長、総合教育センター担当部長、小学校校長会代表、中学校校長会代表、特別支援学校校長会代表、高等学校校長会代表、教育委員会事務局教育政策室担当課長、小学校代表、中学校代表、特別支援学校代表、高等学校代表(事務局:総合教育センター情報・視聴覚センター)

(2)庁内調整会議(第1回 令和7年7月4日、第2回 令和7年11月17日、第3回 令和7年12月12日)

総務企画局都市政策部企画調整課担当課長、総務企画局デジタル化施策推進室担当課長、総務企画局公共施設総合調整室担当課長、総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長、財政局財政部財政課長、教育委員会事務局総務部庶務課長、教育委員会事務局総務部学事課長、教育委員会事務局教育政策室担当課長、教育委員会事務局教育環境整備推進室担当課長、教育委員会事務局職員部教職員企画課長、教育委員会事務局職員部教職員人事課長、教育委員会事務局学校教育部指導課担当課長、教育委員会事務局学校教育部支援教育課担当課長、教育委員会事務局学校教育部健康教育課長、教育委員会事務局健康給食推進室担当課長、総合教育センター所長、総合教育センター担当部長、総合教育センター総務室長、総合教育センターカリキュラムセンター室長、総合教育センター情報・視聴覚センター室長、総合教育センター情報・視聴覚センター担当課長(教育システム最適化・GIGAスクール構想推進担当)、総合教育センター情報・視聴覚センター担当課長(GIGAスクール構想推進担当)、総合教育センター特別支援教育センター室長、総合教育センター教育相談センター室長

(3)ワーキンググループ(令和7年7月3日ほか)

情報化推進協議会事務局を中心とし、子どもたちの学びワーキンググループ、教職員の業務効率化ワーキンググループ、ICT環境の最適化ワーキンググループの3つワーキンググループを設置。各ワーキンググループにて本市の教育DXに向けた取組の方向性について検討を行った。

(4)局内ワーキング(令和7年8月18日)

庁内調整会議に参加している課の係長級を中心に集め、局内ワーキング会議を開催し、所属での教育DXに係る現状や課題などを共有や、方針の取りまとめに向けて検討を行った。

巻末資料3 推進に当たって

情報化推進協議会が中心となり、教育DXを進めていきます。

基本的な考え方

- 本方針の方向性に沿って教育DXを推進する。
- 社会の変化に対応し、時代に即した取組・技術を検討する。
- 効率的、効果的に教育DXを進め、GIGA端末を活用した学びの質の向上をめざすとともに、教職員の業務を効率化することで、教育の在り方そのものをより良い形に変えていく。

推進体制

学校教育部長を委員長とし、情報・視聴覚センター室長が事務局を担う情報化推進協議会において、本方針の推進状況の把握を行うとともに、国の方針や学校・家庭のニーズに応じた改善・調整を行っていきます。

巻末資料4 かわさき教育DX推進方針検討の背景となる国の動向(1)

情報化が加速度的に進むSociety5.0時代において、GIGAスクール構想の推進をはじめ、教育の情報化を取り巻く環境も急激に変化しています。ここでは、本方針を検討するに当たり考慮すべき国の政策動向について記載します。

学習指導要領

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)(平成28年12月 中央教育審議会)

「言語能力」等と同様に「教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質・能力」の一つとして「情報活用能力」を掲げ、「教育課程全体を見渡して組織的に取り組み、確実に育んでいくことができるようにすることが重要である」とし、学習指導要領等に反映していくことを提言

小・中・高等学校 学習指導要領(平成29・30・31年改訂 文部科学省)

- 言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む。)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができる、教科等横断的な視点からの教育課程編成
- 情報手段を活用した学習活動を充実するためには、国において示す整備指針等を踏まえつつ、校内のICT環境を整備
- 教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメント
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善(アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善)

巻末資料4 かわさき教育DX推進方針検討の背景となる国の動向(2)

国の政策である第3期教育振興基本計画、GIGAスクール構想を受け、本市では「かわさきGIGAスクール構想」を推進しています。

GIGAスクール構想

第3期教育振興基本計画 (平成30年6月 文部科学省)

- 学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備(測定指標※)
(目標(19)ICT利活用のための基盤の整備)

GIGAスクール構想 (令和元年12月 文部科学省)

- 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現
- これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す。

かわさきGIGAスクール構想 (令和2年11月)

- 国の「GIGAスクール構想」に基づき、令和2年度に市立小中学校・特別支援学校(小中学部)の全児童生徒に1人1台端末を配備
- ICTの活用を通して、「かわさき教育プラン」の基本理念である「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」学びを推進

※「今後5年間の教育政策の目標」の状態を直接的・間接的に表す指標のうち、現在の水準等を踏まえ、改善の方向を明記することが必要かつ適切であるものを精選の上、測定指標として設定したもの

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(中央教育審議会答申)

『令和の日本型学校教育』の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)
(令和3年1月 中央教育審議会)

急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められている。

ICTを活用した学びの在り方

- 教育効果を考えて活用することが重要であり、活用自体が目的化しないよう留意する必要
- 対面指導の重要性、遠隔・オンライン教育等の実践による成果や課題を踏まえ、発達段階に応じ、ICTを活用しつつ、教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育とを使いこなす(ハイブリッド化)ことで、個別最適な学びと協働的な学びを展開

必要な改革を躊躇なく進めることで、
「令和の日本型学校教育」を実現

教育振興基本計画の
理念の継承

学校における
働き方改革の推進

GIGAスクール構想の
実現

新学習指導要領の
着実な実施

■「令和の日本型学校教育」の姿

個別最適
な学び

それぞれの学びを一体的に充実し
「主体的・対話的で深い学び」の
実現に向けた授業改善につなげる

協働的
な学び

教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン

学校における情報セキュリティポリシー対策の考え方を整理することを目的として、平成29年に「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が文部科学省によって取りまとめられました。現在は改訂が重ねられ、令和7年3月には情報資産の分類・仕分け・管理方法や、次世代校務DX環境への意向を進めるうえで必要となるセキュリティ対策に関する記載などが見直され、第5版へと更新されています。本方針は、最新版の教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに基づいて、検討を行っていますが、ガイドラインにも示されるように、他機関の動向、技術的な進展等を踏まえつつ、随時見直しが必要になります。

令和7年3月改訂で見直された次世代校務DX環境への移行を進める上で必要となるセキュリティ対策に関する記載の概要

- 次世代校務DX環境への移行期間(オンプレミス環境とクラウド環境が共存する期間)は、それぞれの環境に応じた適切なセキュリティ対策を講じなければならないという考え方を加筆
- 強固なアクセス制御に基づくセキュリティ対策を講じる際には多要素認証による本人認証が望ましいものの、教育現場の実態や特徴を踏まえ、端末の電子証明書等を用いた端末認証と知識認証・生体認証のいずれかを組み合わせて認証を行うことも考えられる旨を記載
- 強固なアクセス制御に基づくセキュリティ対策に関わる要素技術について、最新の知見や教育現場の実態に基づき項目を一部見直し

教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン
(令和7年3月)

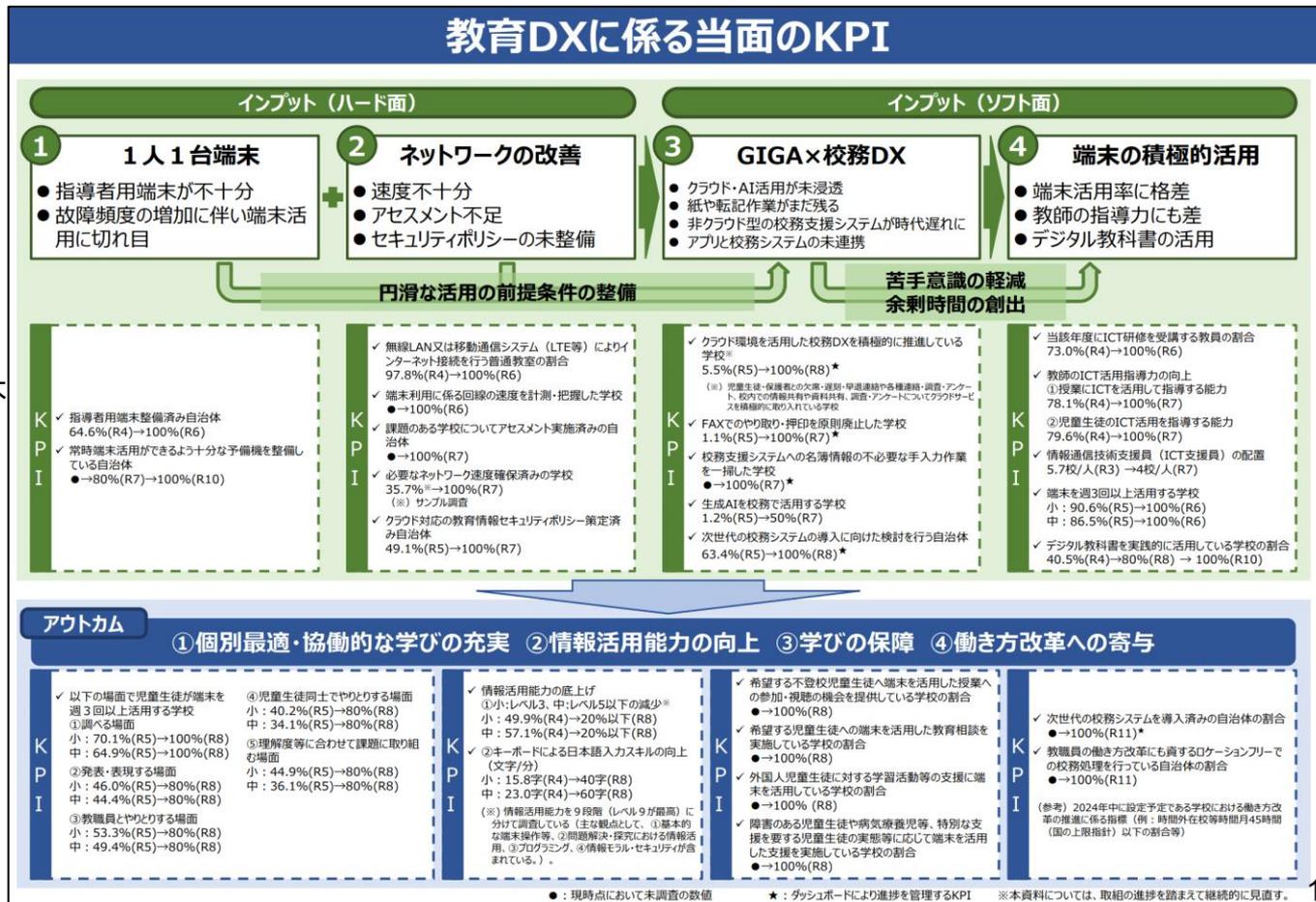
平成29年10月18日 策定
令和3年5月 改訂
令和4年3月 一部改訂
令和6年1月 改訂
令和7年3月 改訂

文部科学省

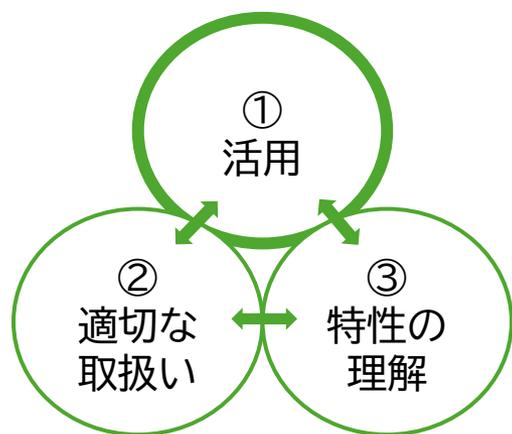
巻末資料4 かわさき教育DX推進方針検討の背景となる国の動向(5)

教育DXに係る当面のKPI

文部科学省が令和6年4月22日に公表した「教育DXに係る当面のKPI」では、①個別最適・協働的な学び②情報活用能力の向上③学びの保障④働き方改革への寄与といったアウトカムについて、その進捗状況を具体的に可視化するための具体的なKPIが示されました。本方針は本KPIに対する実現状況を踏まえて検討を行っています。



文部科学省「デジタル行財政改革会議(第5回)」資料(令和6年4月22日)より



情報活用能力を構成する各要素の関係整理

- 自らの人生や社会のために課題解決や探究ができる力がこれからの時代を生きる上で不可欠であることから、「①活用」を情報活用能力の中核的な構成要素と整理
- 「①活用」する力を発揮するためには、認知や行動に与えるリスクに対応する「②適切な取扱い」が必要となる
- 仕組みや情報技術の「③特性の理解」によって、より効果的な活用や適切な取扱いが可能になる
- 「②適切な取扱い」、「③特性の理解」を「①活用」を発揮するための構成要素と整理
- 高校段階では、文理を問わず生成AI時代に不可欠な基礎的な素養である「③特性の理解」を身に付けられるよう、内容を充実させる

発達段階に即した学習活動の検討

- ✓ 小学校段階: 体験的な活動を重視し、「①活用」を中核としながら、「②適切な取扱い」、「③特性の理解」と相まって培う
- ✓ 中学校段階以降: 各要素の内容を深めつつ、より抽象的・科学的な理解を必要とする「③特性の理解」を一層重視

巻末資料5 本市における教育DXの状況(1)

川崎市総合教育計画・かわさき教育プラン・教育の情報化推進計画の実施期間

	平成 27 年度 2015 年度	平成 28 年度 2016 年度	平成 29 年度 2017 年度	平成 30 年度 2018 年度	平成 31 年度 2019 年度	令和 2 年度 2020 年度	令和 3 年度 2021 年度	令和 4 年度 2022 年度	令和 5 年度 2023 年度	令和 6 年度 2024 年度	令和 7 年度 2025 年度	令和 8 年度 2026 年度	令和 9 年度 2027 年度	令和 10 年度 2028 年度	令和 11 年度 2029 年度
川崎市総合計画															
かわさき教育プラン															
教育の情報化推進計画 (教育DX推進方針)															

巻末資料5 本市における教育DXの状況(2)

本市のこれまでの教育の情報化推進計画

	時期	名称	概要
1	平成18年3月	「教育の情報化」5カ年計画	国の「IT新改革戦略」の各目標を5年間で達成する計画を策定
2	平成19年7月	「教育の情報化」推進計画2007	川崎市新総合計画を具現化するための実行計画の見直しにあわせて、上記計画を踏まえた平成19年度版の推進計画を策定
3	平成20年4月	「教育の情報化」推進計画2008	上記の平成20年度版を策定
4	平成21年5月	「教育の情報化」推進計画2009	国の「スクール・ニューディール構想」を踏まえ、補正予算等を盛り込んだ事業計画を策定
5	平成24年3月	川崎市教育の情報化推進計画 (第1期計画)	平成24年度～28年度の本市における教育の情報化の方向性を示した
6	平成29年3月	川崎市立学校における教育の情報化推進 (第2期計画)	平成29年度～令和3年度の本市における教育の情報化の方向性を示した (平成24年度計画からみると、第2期の計画)
7	令和4年3月	川崎市立学校における教育の情報化推進 (第3期計画)	令和4年度～7年度の本市における教育の情報化の方向性を示した (平成24年度計画からみると、第3期の計画)

巻末資料5 本市における教育DXの状況(3)

第3期教育の情報化推進計画(前期計画)の施策推進状況

第3期教育の情報化推進計画

3つの観点(方針)

子どもたちの新しい学びを支える観点

教職員の業務効率化を支える観点

ネットワーク環境及びICT環境の最適化に関する観点

19の取組重点項目

1	1人1台端末活用等による、情報活用能力の育成
2	各教科等におけるICTの効果的な活用
3	1人1台端末の持ち帰りの推進と家庭との連携
4	高等学校におけるICT活用の推進
5	支援教育におけるICT活用の推進
6	川崎市学習状況調査のCBT化の検討
7	学習データの活用の検討
8	普通教室の環境整備
9	教員のICTを活用した指導力の向上
10	学習面のサポート体制の整理、充実

11	校務支援システムの積極的な活用
12	業務効率化に向けた環境・運用方法の検討
13	校務面のサポート体制の整理、充実
14	CMSを活用した学校ウェブサイトの充実

15	コンテンツの増大に対応したネットワーク環境の安定運用
16	情報セキュリティポリシーガイドラインを踏まえた、ネットワークの最適化
17	教職員のテレワーク環境の整備支援
18	1人1台端末における最適な管理手法・セキュリティの検討
19	BYOD・BYAD等を見据えた環境・運用体制の検討

前回の第3期計画では、本方針と同様、国の動向や本市の現状に照らして以下の3つの観点(方針)を提示されています。また、3つの観点(方針)を踏まえて、19の取組重点項目が定められました。

巻末資料5 本市における教育DXの状況(4)

第3期教育の情報化推進計画(前期計画)の施策推進状況

本方針を検討するに当たり、情報化推進協議会において、第3期計画に掲げられた重点事項の進捗状況に関して、この4年間で「A:実現済 計画通り実施した」、「B: 取り組み中 一部計画通り実施した」、「C:実施手法の見直しが必要になった」の3段階で評価・確認しました。

観点	重点事項		評価
子どもたちの新しい学びを支える観点	1	1人1台端末活用等による、情報活用能力の育成(情報モラルを含む)	A
	2	各教科等におけるICTの効果的な活用	A
	3	1人1台端末の持ち帰りの推進と家庭との連携	A
	4	高等学校におけるICT活用の推進	A
	5	支援教育におけるICT活用の推進	A
	6	川崎市学習状況調査のCBT化の検討	A
	7	学習データの活用の検討	A
	8	普通教室の環境整備	A
	9	教員のICTを活用した指導力の向上	A
	10	学習面のサポート体制の整理、充実	A
教職員の業務効率化を支える観点	11	校務支援システムの積極的な活用	A
	12	業務効率化に向けた環境・運用方法の検討	A
	13	校務面のサポート体制の整理、充実	A
	14	CMSを活用した学校ウェブサイトの充実	A
ネットワーク環境及びICT環境の最適化に関する観点	15	コンテンツの増大に対応したネットワーク環境の安定運用	A
	16	情報セキュリティポリシーガイドラインを踏まえた、ネットワークの最適化	A
	17	教職員のテレワーク環境の整備支援	A
	18	1人1台端末における最適な管理手法・セキュリティの検討	A
	19	BYOD・BYAD等を見据えた環境・運用体制の検討	A

監修

野中 陽一（横浜国立大学教授）

原 克彦（目白大学教授）

川崎市立学校におけるかわさき教育DX推進方針
令和8年3月
川崎市教育委員会
総合教育センター 情報・視聴覚センター
電話 044-844-3711
88zyojoc@city.kawasaki.jp